

特集

消費者情報アンテナ！…………… P.2
 税の申告は正しくお早めに…………… P.5
 議会だより…………… P.7
 シリーズ“暮らしつづけたいまち”を目指して …… P.17

情報BOX P.18
 ようこそ！あさかの生涯学習へ P.27
 わたくしたちの健康 P.33
 みんなすこやか P.34
 市民伝言板 P.34
 PHOTO NEWS P.35



表紙の写真 平成31年成人式での新成人の皆さん

消費者情報 アンテナ!

問/地域づくり支援課 ☎463-2648

新生活には注意が必要です～気をつけよう！新生活に潜む消費者トラブル～

まもなく「春」。「春」は進学や就職、転職もしくは退職などで新しい生活がスタートする季節です。このような時期は、消費者トラブルが多発する時期でもあります。

【事例1】 SNSをきっかけとしたトラブル

SNSの広告でエキストラ募集を見て出向いたら、事務所のオーディションを受けさせられ、合格後にレッスンの契約をさせられた。



【アドバイス】
 本来の目的と違う契約を勧められてもその場で安易に契約をしないようにしましょう。

【事例2】 しつこく契約を迫る新聞勧誘員

引っ越した翌日に、新聞勧誘員が洗剤などを持って訪ねてきた。購読を断ったが、その後も何度も訪問し続ける。



【アドバイス】
 必要がないときは、きっぱり断りましょう。消費者から断られたら再勧誘は禁止されていますので、そのことを事業者에게 告げましょう。

【事例3】 インターネットを利用した商品購入

一流ブランドのバッグが市価の半額だったので、申し込み代金を振り込んだが、商品が届かず、連絡が取れなくなった。



【アドバイス】
 インターネット販売を利用する場合は、①事業者の名称や所在地、連絡先の確認 ②商品が安すぎないか ③日本語の表記が不自然ではないか、よく確認しましょう。

【事例4】 賃貸アパート退去時の原状回復

賃貸アパートの退去時に部屋をきれいに清掃して退去したが、必要以上の費用を請求された。



【アドバイス】
 「原状回復」とは、時間の経過で汚れた壁紙や畳などを入居時の状態に戻すことではなく、故意・過失による損傷や汚れなどを回復することです。経年変化、通常使用による変化まで借主が負担する必要はありません。

【事例5】 退職金を狙った投資詐欺

必ずもうかる投資話があると勧誘され、まず少額投資をした。最初は、説明どおり配当金が振り込まれたので、追加投資をしたが、その後、配当金は振り込まれず連絡もつかなくなった。



【アドバイス】
 「必ずもうかる」「元本保証」などの言葉に注意しましょう。また、最近の投資詐欺は、複数の手口を組み合わせ、巧妙に複雑化していますので、常に冷静な判断を心がけましょう。

被害に遭わないためには…

- 「必ずもうかる」「景品プレゼント」など甘い言葉にはご用心！そうした勧誘は直ちに断りましょう。
- 安易な契約は禁物です。たとえ友人・先輩からの誘いでも断る勇気が大切です。少しでも「おかしい」と思ったら、一人で判断しないようにしましょう。
- 契約内容をしっかり理解してから署名・承諾しましょう。

光回線サービスの勧誘トラブルに注意

NTT東日本・西日本（以下「NTT東西」といいます。）が自社の光回線設備を他の事業者に貸し出し、その回線を借り受けた事業者が自社名義で光回線を使ってサービスを提供しています。その事業者を光コラボ事業者といいますが、光コラボ事業者による光回線サービスに関するトラブルの相談が多く寄せられています。

【事例1】知らないうちに契約先が変わっていた!?

電話で「光回線の料金が安くなる。電話での遠隔操作で変更できる」と言われたので、今契約している事業者のサービス内容変更の案内だと思い、案内に従ってパソコンを操作し、**転用承諾番号***を伝えた。後日契約書面が届いたのを見てみると、知らない事業者との契約になっていた。

※**転用承諾番号**…NTT東西と光回線を契約していた人が、簡易な手続きにより光コラボ事業者のサービスに乗り換えることを「転用」と呼び、転用するとNTT東西との光回線契約は解約になります。この「転用」を実施するためには、NTT東西から「転用承諾番号」を取得し、光コラボ事業者に転用を申し込む必要があります。



【事例2】安くなるはずが、逆に高くなった!

「安くなる」と勧誘されて光コラボ事業者と契約したが、翌月請求書を確認すると前より高くなっていました。解約を申し出ると高額な違約金を請求された。

前よりも高くなってる! 解約しよう!



消費者へのアドバイス

- 悪質なケースでは、NTT東西と誤認させるように名乗ったうえで勧誘が行われています。NTT東西から**転用や転用番号の取得をお願いすることはありません**のでご注意ください。
- 一度転用が完了してしまうと簡単には戻せません。**解約時に高額な費用が発生することもあります**ので、契約内容やサービス提供条件を十分に確認しましょう。
- 届いた**契約書面や請求書などは必ず開封して確認しましょう!** 契約したつもりがないのに契約書が送られて来たケースや、高額なオプションサービスが付けられていることに気づかず、数か月も支払い続けていたケースもあります。

冬の製品事故に気をつけて!

暖房器具などの製品事故・トラブルが多く発生しています。まだまだ寒い日が続きますので、誤った使用をしないよう取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう。

【電気ストーブでの事故】

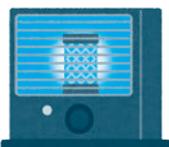
事例1 電気ストーブとその周辺が焼ける火災が発生しやけどをした。

事例2 電気ストーブをつけたまま就寝していたら、布団が接触し住宅が火事になった。



気をつけたいポイント

電気ストーブの周辺には燃えやすいものを置いたり、洗濯物を上部や近くに干したりしないようにしましょう。また、就寝時はスイッチを切る、外出の際は、電源を切り電源プラグを抜くなどしましょう。



【石油ストーブでの事故】

事例1 ストーブの火を消さずに給油した際、カートリッジタンクのふたが十分に締まっていなかったため灯油がこぼれ、ストーブの火が引火し火災が発生した。

事例2 石油ストーブをつけたまま就寝し、一酸化炭素中毒になった。

気をつけたいポイント

事例1 石油ストーブに給油する時は、必ずストーブの火を消しましょう。カートリッジタンクのふたが完全に締まっているか必ず確認しましょう。また、昨シーズンから持ち越した灯油を使用すると消火できないなど故障の原因になりますので使用はやめましょう。

事例2 締め切った室内で使用したため、石油ストーブが不完全燃焼状態となつて一酸化炭素中毒になることがあります。使用する際は、こまめに窓を開けるなど換気をしましょう。また、就寝時にはストーブを使用しないようにしましょう。

【こんな事故も発生しています】

スプレー缶・カセットボンベが破裂してやけど

スプレー缶やカセットボンベなどは、加熱されると内圧が上昇して破裂・爆発し、噴き出た可燃性ガスに引火します。ストーブやガスこんろなど熱源近くには置かないでください。

処分する際は中身を使い切ってから捨てるようにしてください。



湯たんぽ・使い捨てカイロでやけど

同じ部位を長時間温めたり、直接肌に触れると「低温やけど」を負ってしまうことがあります。また、暖房便座やこたつなどでも「低温やけど」を負うことがありますので気をつけましょう。

